第三十三号の四の二様式(用紙日本産業規格A4)(第十六条関係)

申告区分	1. 新規取得(新車)　2. 新規取得(中古車)　3. 移転 4. 転入　5. 転出　6. 抹消 7. 変更(使用者・住所・氏名・定置場・番号・構造・用途・軽自動車の所有者) 8. その他(　　)	取得原因	1. 売買　2. 相続 3. 贈与 4. 所有権留保解除 5. その他(　　)

軽自動車税(種別割)申告書(報告書)
市町村長　殿

次のとおり申告(報告)します。　　令和　年　月　日

車両番号	運輸支局等	車種区分	かな	番号
		(右詰で記入)		(右詰で記入)

旧車両番号	運輸支局等	車種区分	かな	番号

取得・変更・廃車等年月日	初度検査(届出)年月
年号　3. 昭和　4. 平成　5. 令和　年　月　日	年号　3. 昭和　4. 平成　5. 令和　年　月

用途	種別	営・自区分	車体の形状	車名(通称名)	型式
01. 乗用車　02. トラック(貨物)　09. 特種用途自動車(　　)　10. その他(　　)	2. 小型　4. 軽	1. 営業用　2. 自家用			

乗車定員	最大積載量	車両重量	車両総重量	車台番号	類別区分番号
人(　人)	kg(　kg)	kg	kg		

原動機の型式	長さ	幅	高さ	総排気量又は定格出力	ローター数	燃料の種類
	cm	cm	cm	l / kw		1. ガソリン　2. 軽油　3. その他(　　)

車検有効期限
令和　年　月　日

主たる定置場　※(　)内は旧主たる定置場所在の市町村名を記入

(　　)

納税(申告・報告)義務者	住所又は所在地	〒□□□-□□□□(都道府県、市町村名、番地まで記入) (ビル、アパート、マンション及び棟室番号を左詰で記入)
	(フリガナ) 氏名又は名称	
	生年月日	年号(1. 明治　2. 大正　3. 昭和　4. 平成　5. 令和)　年　月　日
	電話番号	(左詰で記入)
所有者	住所又は所在地	
	(フリガナ) 氏名又は名称	
使用者	住所又は所在地	
	(フリガナ) 氏名又は名称	
旧所有者	住所又は所在地	
	氏名又は名称	
旧使用者	住所又は所在地	
	氏名又は名称	

※この欄には記入しないこと。

所有形態

1. 自己所有　2. 所有権留保　3. 商品車　4. リース車
5. 譲渡担保　6. その他(　　)

申告・報告義務者以外に当該申告に関わる者		
	住所又は所在地	
	氏名又は名称	
	電話番号	(　　)

種別割の税率の特例

1. 電気・天然ガス(H30年排出ガス基準適合又はH21年排出ガス基準10%低減)
2. ★★★★かつR12年度燃費基準90%達成かつR2年度燃費基準達成の営業用の乗用車
3. ★★★★かつR12年度燃費基準70%達成かつR2年度燃費基準達成の営業用の乗用車
4. (R2年度のみ)★★★★かつR2年度燃費基準＋30%達成の乗用車
5. (R2年度のみ)★★★★かつR2年度燃費基準＋10%達成の乗用車
6. (R2年度のみ)★★★★かつH27年度燃費基準＋35%達成のトラック(貨物)
7. (R2年度のみ)★★★★かつH27年度燃費基準＋15%達成のトラック(貨物)

第33号の4の2様式記載要領

1　この申告書は、法第463条の19第1項の規定により軽自動車税種別割の賦課徴収に関し申告又は報告を行う場合に使用すること。

2　「申告区分」及び「取得原因」の各欄には、該当する項目の番号を右の枠内に記入すること。
　また、「申告区分」の欄で「7．変更」に該当する場合には、番号を記入するほか、(　　)内の該当項目を○で囲むこと。

3　「取得・変更・廃車等年月日」、「初度検査(届出)年月」及び「生年月日」の各欄のうち年号の部分には、該当する項目の番号を枠内に記入すること。

4　「用途」、「種別」、「営・自区分」、「燃料の種類」及び「所有形態」の各欄には、該当する項目の番号を枠内に記入すること。

5　「用途」の欄で「09．特種用途自動車」に該当する場合及び「燃料の種類」又は「所有形態」の各欄で「その他」に該当する場合は、(　　)内にその詳細を記入すること。

6　二輪の小型自動車又は二輪若しくは三輪の軽自動車については、「用途」の欄の「10．その他」を選択し、(　　)内に「二輪」又は「三輪」と記入すること。

7　「納税(申告・報告)義務者」の欄の「住所又は所在地」には、上段に都道府県、市町村名、番地まで記入すること。
　また、納税義務者等がビル等に入居している場合又は同居人である場合には、下段の枠内に、ビル等の名称のほかに棟号数、室番号又は○○様方のように、郵便物が確実に届くように記入すること。

8　「乗車定員」及び「最大積載量」の各欄には、貨客兼用車等であるため乗車定員及び最大積載量がそれぞれ複数ある場合、(　　)内にはいずれか大きい方の乗車定員とこれに係る最大積載量を記入すること。

9　「車体の形状」の欄には、自動車検査証の「車体の形状」の欄に記載された形状を記入すること。

10　「長さ」、「幅」及び「高さ」の各欄には、特種用途自動車の場合のみ記入すること。

11　「種別割の税率の特例」の欄には、該当する項目の番号を枠内に記入すること。
　また、令和2年度に初回車両番号指定を受けた三輪以上の軽自動車については、1又は4から7までのうち該当する番号を枠内に記入すること。
　なお、「★★★★」は平成30年排出ガス基準50％低減又は平成17年排出ガス基準75％低減達成車のことをいう。